



季刊「鯨組み」

平成26年秋号<NO.5>

NPO法人 クジラ食文化を守る会
〒104-0055東京都中央区豊海町4-5
豊海振興ビル5階(共同船舶㈱内)
TEL.070-5580-4522/FAX.03-5547-1182
平成26年10月28日発行

【巻頭言】

「調査捕鯨」の意味、原点を今一度認識しておこう

NPO法人クジラ食文化を守る会 理事長 小泉 武夫

日本の調査捕鯨は、国際捕鯨取締条約にのっとって日本政府の許可のもとで財団法人日本鯨類研究所が科学調査を行ない、調査のための船舶と乗組員は共同船舶株式会社が引き受けて実施してきたのである。

ちなみに、1982年にモトリアムが採択された際、採択に必要なIWC科学委員会の勧告は得られず、採択は無効のままであった。そのため、日本やノルウェーなどの捕鯨国は異議申し立てをしてモトリアムを拒否した。しかしアメリカの圧力に屈した中曽根康弘首相(当時)の指示により、日本政府は異議申し立てを撤回し、調査捕鯨に移行した。だが、ノルウェーは異議申し立てのもとで、現在でも商業捕鯨を堂々と続けている。

こうした経緯で始まった科学調査とその目的のためのクジラの捕獲は、国際捕鯨取締条約第8条で、各国政府の固有の権利として認められているものだ。日本の調査捕鯨に対し、反捕鯨国は「IWCの反対を押し切っで行われている、違法捕鯨である」「調査で捕った鯨肉は市場で売られている、疑似商業捕鯨である」の2点を揚げ、反対している。しかし、日本の調査捕鯨は国際法に違反もしていないし、疑似商業捕鯨でもない。

そもそも日本が1987年から調査捕鯨を開始した直接の理由は、モトリアム採択の理由が「クジラに関する生物学的データの不足」だったからなのである。そしてまた、モトリアムが採択された理由も、本来はクジラのやみくもな保護のためではなく、将来、クジラ資源の持続的利用を始める判断をするための生物学的データを得るために商業と切り離して本格的な調査を行なう必要があるから、ということだったのである。日本はモトリアム採択直後から専門家を交えたプロジェクト・チームをつくり、綿密な調査計画を作成し、これはIWC科学委員会の審査を通った。実際、科学委員会のメンバーの多くがその内容を高く評価したという。

そして調査は実に厳正に行われている。IWCは各国が認めた国際的な機関であるから、そこで決めたルールには違反できない。専門の学者があらかじめ作成した調査計画に基づいて、調査捕鯨は正確に行なわれているのである。

このような国際条件のもとに、そのルールに基づいて調査が行われているのであるから、今、日本の調査捕鯨を火焔瓶や危険な薬品、レーザー光線などで攻撃し調査を妨害するシー・シェパードというテロリスト集団は、これまた国際海洋法上、犯罪行為なのである。

さて、調査捕鯨には、非常に大きな船団が組まれる。まず、1列目に目視専門船と呼ばれる科学魚探船1隻が配されている。これは、目視でクジラを探して観察する目視調査と海洋観察、海中生物調査などを行なう。

その目視専門船の次に目視採集船3隻が続く。目視調査を行ない、調査対象の鯨種を発見したときだけ決められた調査コースから外れてクジラの追尾に向かう。これが3隻、並列に並び、クジラに銜を撃って捕獲し、後方の調査母船に渡す。そして調査母船では、緻密な計測と解剖、標本採集などが行われる。まず体重計に乗せられるのだが、巨大なクジラを丸ごと計ることのできる体重計は、世界でもこの母船上にしかない。その後、体重や体高など25ヵ所の部位の計測が行われる。さらに、クジラの耳の垢を採ってクジラの年齢を調べたり、尿中精子、乳腺、子宮、子宮内精子、心臓、卵巣などの標本を採取したり、胃袋を剖いて何を食べているかを調査する。

また、調査した後のクジラは、可能な限り有効利用することが義務付けられているので、捕獲調査の副産物として持ち帰り、その販売を委嘱された共同船舶株式会社が市場に出荷している。これらの副産物の販売で得られた代金は、調査経費に充当されている。

このように、全6隻で計250~300人が行くことになるから、調査捕鯨には非常にお金がかかり、1回の調査捕鯨で、約50億~60億円もかかると言われているのだが、日本政府はこの10数年間、「鯨類捕獲調査補助費」として毎年5億円しか出していないため、実質上は大幅な赤字である。しかし、行かなければ、反捕鯨国は次のステップに移りかねない。また捕鯨技術の伝承のためにも調査捕鯨は続ける必要があり、調査に必要な不足金は調査捕鯨でサンプルになったクジラの肉を市場に出し、その売上金を当てているのである。しかし、そう自由に多くのクジラは捕れないため、結果として市場に流通する鯨肉は高くなるのである。

なお、日本では現在、この調査捕鯨のほかにも、IWCが管理していないツチクジラやゴンドウクジラなどの小型のクジラを、北海道の網走と函館、宮城県の鮎川、千葉県の和田、和歌山県の太地の沿岸で、国が決めた捕獲数の範囲内で商業捕獲をしている。

2ページに続く

前にも少し触れたが、調査捕鯨も沿岸捕鯨も含めて、日本の捕鯨の優れたところは、クジラを捕獲するための砲手の技量が素晴らしいところである。現在は火薬の爆発力によって銃を発射し、クジラを捕獲する捕鯨砲が使われているが、砲手による命中率は約80%、1発で即死しない場合はライフル銃で頭部を撃って絶命させている。クジラを苦しませずに捕獲することは最優先で、これが日本の捕鯨の伝統技なのである。共同船舶(株)や日本捕鯨協会は、これから商業捕鯨が再開されることに備えて、水産大学卒業生などの若い人たちを訓練し、優秀な砲手の育成を今も続けている。日本の将来のために調査捕鯨は大切な意義を持っているのである。

日本はなぜ捕鯨にこだわるのか～西欧型民主主義の横暴との闘い

梅崎 義人（水産ジャーナリスト・当会理事）

今年のIWCでも敗れる

去る3月末に国際司法裁判所（ICJ）が、日本の南極海における調査捕鯨につき「純粋な科学調査に当たらない」との理由から、中止判決を下した。

去る9月中旬、スロベニアで開催された第65回国際捕鯨委員会（IWC）で、ニュージーランドの決議案が可決され、日本はまた敗れた。調査捕鯨計画書をIWCの科学委員会だけでなく、本委員会でも検討したあとに調査を実施する旨の決議だ。従来は毎年開かれる科学委に計画書を提出するだけで済んだが、次回からは2年に1度開かれる本委員会にも提出しなければならない。2015年冬から実施する予定の南極海での調査は2016年冬まで延期されることになる。それだけではない。本委員会は過去何回も日本の調査に対し「中止勧告」を採択している。だから2015年の本委員会でもこの勧告が採択されることは間違いない。ここが反捕鯨派の狙いである。“IWCの決定に従わない日本”を世界にアピールしたいのだ。だが、このニュージーランドの決議は過半数（賛成35、反対20）の採択で、拘束力はなく、日本は受け入れない。拘束力を持つ決議は4分の3以上だが、反捕鯨派はこれだけの票は確保できないのが現状だ。

反捕鯨派が繰り返す不正義行動

ICJの判決後、政府は素早い反応を示した。官官房長官が談話を出す。「ICJは調査自体を否認していない。現行調査を改めて新しい調査に移行し、資源解明に努め商業捕鯨の再開を目指す」との方針を表明。衆・参両院の農林水産委員会はいづれも全会一致で調査継続を決議している。

IWC終了後、日本鯨類研究所が中心となったプロジェクトチームは、来年から実施する南極海捕獲調査計画書の作成に取り組んでいる。ICJ判決は「国際捕鯨取締条約」に規定されている調査捕鯨の必要性を認め、鯨を捕殺し、その副産物の販売も正当視している。唯一の問題点は捕獲頭数だった。第Ⅰ期（1987年～2004年）のミンク鯨400頭が第Ⅱ期（2005年～現在）に850頭に増えた根拠を裁判官たちが科学的に理解できなかったためである。したがって新しい調査計画書では、捕獲頭数について万人が納得できる科学的裏付け資料を補足する。

ICJ判決やIWC決議などのニュースに触れた国民の中には、なぜそこまで捕鯨にこだわるのか、との疑問を抱いた人がいるはずだ。鯨肉を食し、買う機会など減多にない。鯨肉へのニーズもないし値段も高い。捕鯨を止めて国際イメージを高めたほうが国にとってプラス、と考えている人が若い世代を中心に少なからずいるだろう。

捕鯨問題の背景と実情について、政府は国民に判り易い広報活動を展開していない。またメディアにも表面的な報道が中心で、深く掘り下げた調査記事はほとんど見られない。本稿では、わが国が捕鯨にこだわる理由、捕鯨を放棄できない経緯について述べてみたい。そこには反捕鯨勢力による西欧型民主主義の横暴が、色濃く刻まれている。

（1）反捕鯨に火をつけたニクソン大統領

1972年11月の米国大統領選挙に再選を目指していたニクソン大統領は、環境団体の支持を得るためにクジラ保護を政策に取り入れた。同年6月に開かれた第1回国連人間環境会議に米国は「商業捕鯨モラトリアム」を提案し採択された。だが、同年7月に開催されたIWC年次会議では科学委員会が「捕鯨の全面モラトリアムには科学的根拠なし」との理由で、全会一致で否決している。

(2) 「商業捕鯨モロトリアム」は条約違反

1982年にIWC本委員会で採択されたモロトリアムは、科学委員会の見解を無視しているため捕鯨条約に違反する。同条約には「重大な決定は科学的要件に基づく」との条項がある。82年の科学レポートにはミンク鯨について2,026頭の捕獲枠を勧告している。

(3) 「モロトリアムの見直し」を無視

モロトリアムには「遅くとも1990年までに見直し新たな捕獲頭数を設定する」との付帯条件があったが、反捕鯨派は見直しに応じず。

(4) 科学委の成果を無視

クジラを増やしながらか持続的利用ができる画期的な、改定資源管理方式(RMP)が1991年に科学委で完成、94年に本委員会で採択された。RMPにより南極海ミンク鯨の捕獲頭数が「1年間で2,000頭」と算出されたが、モロトリアム解除に反捕鯨派が反対。違反操業を防止するための「国際監視取締制度=RMS」の創設を主張。だが反捕鯨派はRMS完成の作業をボイコット。以来今日までIWCでは不毛の対立が続いている。科学委の議長を務めていたフィリップ・ハモンド氏(英国)は、本委員会が科学委の作業を無視することに抗議し、1996年に議長を辞任している。「私は科学委の議長としての責任が果たせない」との書簡を本委員会の議長に送っている。

米国の元代表がIWCを批判

以上述べたように、IWCという国際委員会は、反捕鯨多数派が条約と国際儀礼を正面切って破る暴力の舞台となっている。IWC元日本政府代表の米澤邦男氏は次のように糾弾する。

「反捕鯨派は捕鯨条約だけでなく、その上に位置づけられる『国連海洋法条約』と『ウィーン条約』をも犯す行動を続けている。『国連海洋法条約』は公海における調査研究の自由を加盟国に保証している。『ウィーン条約』は全ての国際条約の加盟国は条約の義務を誠実に果たすことを規定している。日本は怯むことなくIWCの場で国際正義を通すべきだ」

米澤氏によると、米国の歴代IWC代表のうち、3人がIWCの現状に批判的な考えを明らかにしている。R・フランク氏は退任後に来日して米澤氏を訪れ「米国のIWC方針は日本に対し不公正だった」と語り手を差し伸べた。W・アロン氏は「IWCを愚弄する輩」と題する論文を発表、IWCはモロトリアム決議以降、法と科学を無視する茶番劇の舞台と化した」と指摘している。J・クナウス氏は「持続的捕鯨に向けて」と題する国際法学者たちの論文集中に序文を寄せ、「鯨資源の増大が明らかになった現実の中で、IWCは誠意ある交渉という点で絶望的な状況にある」と述べている。

米澤氏は捕鯨問題に半世紀以上携わり、西欧型民主主義の裏の顔が鮮明に目に焼きついた。目的達成のためには手段を選ばないマキャベリズムが精神構造の一角を作っている。嘘、暴力、脅し、不誠実がIWCの舞台で罷り通ったのは、裏の顔にとってはごく当り前のことだった、と読む。

IWCは野生生物の持続的利用の科学方式を世界で最初に完成させた機関である。海の生物の持続的利用は世界の食料問題解決の大穴になるかも知れない。わが国はIWC正常化に向けて自信を持って歩むべきだ。将来わが国の誠実な努力が評価される時が必ず訪れる。

お知らせ

全国「鯨」フォーラム2014長崎

開催日：2014年11月21日(金) 13:00~16:00
 ホテルセントラルヒル長崎<<2階妙見の間>>
 【基調講演】『鯨は国を助く』(講師) 小泉武夫理事長

<<その他関連イベント>>◎長崎くじらいふフェスタ
 日時：11月22日(土)10:00~17:00・11月23日(日)10:00~16:00
 場所：出島ワフ 内容：鯨商品の販売、鯨に関する資料展示他
 ◎ながさき今昔くじら料理フェア期間：11月1日(土)~30日(日)
 長崎市内料理店で鯨料理を味わうことができます



鯨組み(株)のロゴ



【訂正】前号平成26年夏号は、NO.5を訂正しNO.4といたします。

《連載随想》

クジラ食文化(5) 鯨の缶詰

(財)日本鯨類研究所顧問・農学博士 大隅 清治

鯨の缶詰は、日本の鯨食文化の長い歴史の中で、比較的新しく生まれた食文化であるが、今やその大きな一部を構成し、多くの人たちに食品または食材として親しまれている。

本誌の前回に、ルイ・C・アンドリウス氏が1909(明治42)年に宮城県鮎川の捕鯨基地に滞在していた際に、基地内の工場において、鯨の缶詰が製造され、全国の市場に出荷していたと記載していることを紹介したので、その関連で、今回は「鯨の缶詰」を取り上げたい。

缶詰は1810年に英国で発明され、日本では1871(明治4)年に、長崎でイワシ油漬けの缶詰が試作されたのが最初だとされる。

鯨の缶詰に関しては、服部徹氏が1888(明治21)年に出版した「日本捕鯨彙考」に既に、「鯨肉は本邦人の従来嗜好する処にして、或はその鮮肉を食し、また塩肉を用い、廃棄せる所なしといえども、思うに、また良好なる製造蓄積の法を案出せんには、一層この肉の価値をして昇騰せしむや疑いをいれざるなり。かつて土州に在るの日、浮津捕鯨社(室戸市に存在し、古式捕鯨を経営していた会社)の製する所の缶詰を得、これを試食せるに、その味甚だ可なり。もし十分にその製法に注意し、盛んにこれを製だせば、必ずやその需要あることに、塩肉の比にあらずを信じるなり」の記載がある。これによって、我が国で最初の鯨缶詰の製造は、この本が出版された1888年の以前であったことが知られる。

「日本捕鯨彙考」にはまた、鯨の缶詰に関して、「皮もまたこれを缶詰に製せしとありしも、缶中にて自然溶解する患いあるのみにはらず、油脂濃厚にて、殊に食うべからず」との記載がある。まだこの頃は我が国の鯨缶詰製造の試験期であり、鯨体の種々の部分を缶詰原料として試験した中に、“本皮”も含まれていたことが分かる。

缶詰は長期保存が効くので備蓄用食品となり、調理済みなのでそのまま食べることができ、腐敗の心配がないので運搬、携行が容易であり、野外の炊事設備のない場所でも内容物の加熱、冷却が効率よくできる、などの優れた性質を持っている。そのような特長から、初期には缶詰は高価であったので、軍隊の糧食として開発されてから一般に普及し、現在でも家庭での常備食材、登山やレジャーの際の携行食料、災害用備蓄食料としての需要は多い。

日本の近代捕鯨は1899(明治32)年に、日本遠洋漁業株式会社(日本水産株式会社の前身)が捕鯨砲のノルウエーからの導入し成功し、同社は最初、韓国の蔚山長生浦に捕鯨基地を設けて操業し、1903(明治36)年にこの基地に鯨肉缶詰工場を建設した。そして翌年には、この工場で250トンの鯨肉缶詰を製造したとの記録がある。そして、丁度その年に日露戦争が勃発し、軍事食品としての缶詰の需要が急速に高まったお陰で、鯨缶詰もその恩恵に与って、本格的に、そして大量に製造されるようになった。

日本の鯨缶詰は、日露戦争の間に全国から徴兵された多くの兵士たちによって前線で食されて、それが美味であることが理解されて、復員、退役後もその味を忘れられない彼らによって全国に鯨缶詰食が普及し、日本の鯨食文化の普及に大きく貢献した。

鯨の缶詰には、種々の種類がある。その中で人々に最も好まれているのが、鯨肉大和煮である。大和煮は最初「日本煮」と呼ばれていたようであるが、その後間もなく商品名が大和煮とって代わられて普及した。その他に、鯨焼肉、須の子、味噌煮、水煮、松浦漬、玄海漬、クジラカレー、鯨土佐煮、鯨ステーキみそ味、鯨すじ煮込み、など、鯨の食材や調理法の違いによって、鯨缶詰には多くの種類と商品名があった。しかし、商業捕鯨が中止させられている現在では、鯨缶詰の品目と生産量が極端に減少しているのは残念である。

鯨缶詰は、商業捕鯨時代には大量に生産され、国内で消費されるだけでなく、外国へも輸出されていたことが、「水産貿易統計」で示されている。鯨缶詰の輸出量は1960年代で年間150~200トン、9~14万ドルであった。主な輸出先は当時まだ米国の占領統治下にあった琉球であり、米国へも毎年10トン前後の鯨缶詰が輸出されていた。さらに当時は、南洋諸島国その他のいくつかの国にも鯨缶詰が輸出されていたことが知られる。

一般に肉の缶詰は、食文化がない国でも、人々に直ぐに受け入れられ易い食品である。鯨缶詰も、現地の食文化に合わせて味付けし、未だに冷蔵庫が普及していないか、飢餓や戦争に喘いでいる多くの国の国民への食料援助の一環として使えるならば、捕鯨再開に対する国際的な理解と支持が深まるのではあるまいか。